

# 東吉野村地域公共交通計画

令和 4 年 3 月

東吉野村地域公共交通活性化協議会



# 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| ■ はじめに                    | 1  |
| (1) 計画の背景と目的              | 1  |
| (2) 本計画の位置づけなど            | 2  |
| 1. 地域の現状                  | 3  |
| (1) 位 置                   | 3  |
| (2) 地 勢                   | 4  |
| (3) 人 口                   | 5  |
| (4) 生活関連施設の分布             | 9  |
| (5) 産 業                   | 10 |
| (6) 観 光                   | 11 |
| 2. 公共交通等の現状               | 12 |
| (1) 公共交通のネットワーク           | 12 |
| (2) 公共交通のサービス水準           | 16 |
| (3) 公共交通の利用実績             | 19 |
| (4) スクールバスの現状             | 24 |
| 3. 日常生活における外出の現状          | 26 |
| (1) 検討の目的                 | 26 |
| (2) アンケート調査の概要            | 26 |
| (3) アンケート調査回答者の特性         | 28 |
| (4) 通勤・通学の状況              | 31 |
| (5) 日常的な買い物の状況            | 32 |
| (6) 定期的な通院の状況             | 37 |
| (7) ふるさと号に対する評価           | 41 |
| (8) 新型コロナウイルス感染症による生活への影響 | 43 |
| 4. 公共交通にかかる諸情勢の将来展望       | 45 |
| (1) 将来人口の趨勢展望             | 45 |
| (2) 第2期東吉野村人口ビジョン         | 47 |
| (3) 東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略   | 50 |

|                              |    |
|------------------------------|----|
| (4) 東吉野村第4次基本構想              | 53 |
| (5) 交通の技術革新                  | 57 |
| 5. 東吉野村の公共交通計画に関する課題の整理      | 60 |
| (1) 公共交通を取り巻く環境              | 60 |
| (2) 公共交通に関する計画課題と対応の基本方針     | 61 |
| 6. 公共交通サービスの改善・充実に向けた具体的な施策  | 63 |
| (1) 公共交通を必要とする人の活動機会の保障      | 63 |
| (2) 高齢者が利用しやすい公共交通サービスの充実    | 64 |
| (3) さらなる人口減少・高齢化の進展への対応      | 65 |
| (4) 新しい技術を活用した公共交通サービスの充実・継続 | 67 |
| (5) 施策のとりまとめ                 | 68 |
| 7. 計画の推進                     | 69 |
| (1) 数値目標の設定                  | 69 |
| (2) よりよい公共交通サービスを継続して提供するために | 71 |
| (3) P D C Aの実行               | 71 |
| 資 料 集                        | 73 |

## ■ はじめに

### (1) 計画の背景と目的

東吉野村は、奈良県の南東部に位置し、宇陀地域、吉野町、川上村ならびに三重県松阪市と接する人口約 1,500 人（令和 2 年国勢調査）の自治体である。

人口の減少が続き、著しい高齢化が進行する東吉野村では、村内に商業施設や医療機関が少なく、大規模商業施設や 2 次医療機関（専門科の外来医療や入院施設のある病院）を利用するには、近隣の宇陀市や桜井市、吉野町、大淀町まで出向く必要がある。

このような東吉野村において、平成 24 年 9 月末、近鉄榛原駅と村内各地を結んでいた奈良交通の路線バスが一部休止され、榛原駅～東吉野村役場間のみの運行になった。それを契機として同年 10 月から村が費用を負担してコミュニティバス「ふるさと号」の運行を始め、村内各地と村の中心部を結ぶとともに、奈良交通の路線バスや隣接自治体のコミュニティバスと接続・連携することにより、自動車を利用できない村民の日常生活に必要な公共交通サービスを提供し、生活を支えてきた。

しかし、ふるさと号の運行開始当初 2,000 人を数えていた村の人口は、令和 2 年には約 1,500 人に減少し、このまま推移すれば 2030 年代には 1,000 人を下回ると予想されている（国立社会保障・人口問題研究所による推計）。加えて、今後は若い世代の人口が著しく減少する一方で高齢者の人口はさほど減少せず、高齢者の割合が一層高まるなど、厳しい状況が続くと見通されている。

以上に示した背景の下で、今後の村民の生活を支え、活力ある村の維持に寄与する地域公共交通政策を推進することを目的として、「東吉野村地域公共交通計画」（以下、「本計画」と記す。）を策定する。

## (2) 本計画の位置づけなど

### ① 計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和２年１１月改正）において、地方公共団体に作成するよう努めることとされた法定計画である。

本計画は、「東吉野村にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープラン（基本計画）である。

### ② 計画区域

本計画の計画区域は東吉野村全域とする。

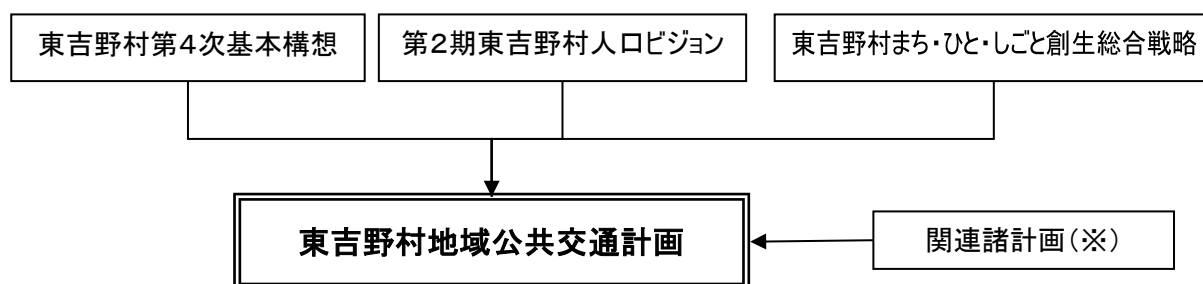
### ③ 計画期間

計画期間は、令和４年４月から令和１４年３月までの１０年間とする。

### ④ 関連諸計画との関係

計画策定に当たっては、上位計画となる「東吉野村第４次基本構想」や「第２期東吉野村人口ビジョン」、「東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載された内容を踏まえるとともに、その他の関連計画との調整・整合を図りながら進めていく。

図－１ 本計画と関連諸計画との関係

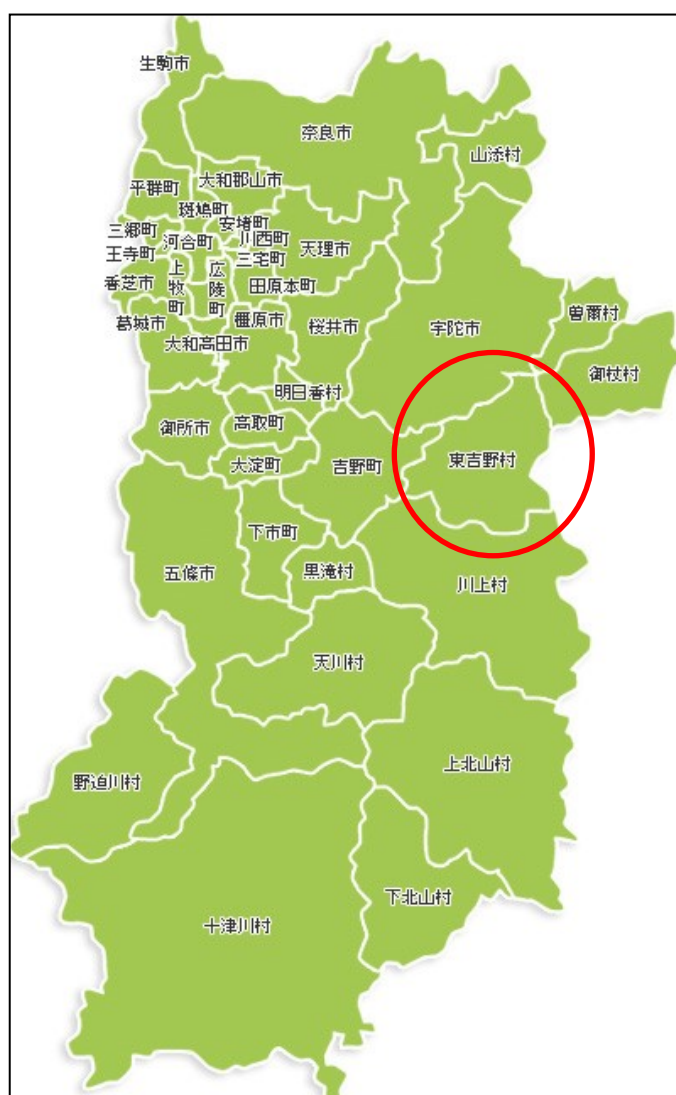


#### ※ 関連諸計画

- ・ 東吉野村第８期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画
- ・ 第２期東吉野村子ども・子育て支援事業計画
- など

(1) 位置

図-2 東吉野村の位置



— 3 —

## (2) 地 勢

東吉野村では、村の面積の約 96%を山林が占める。また、紀ノ川水系・吉野川の上流にあたり、三重県境の山地などを源流とする高見川、四郷川、鷺家川などの河川が東から西に向かって流れている。このような地勢のため、平地や耕作地は少なく、集落は谷筋に沿って点在している。

図－3 東吉野村の地勢



出典：地理院地図 Vector（国土地理院）



### (3) 人 口

#### ① 人口総数・高齢化率の推移

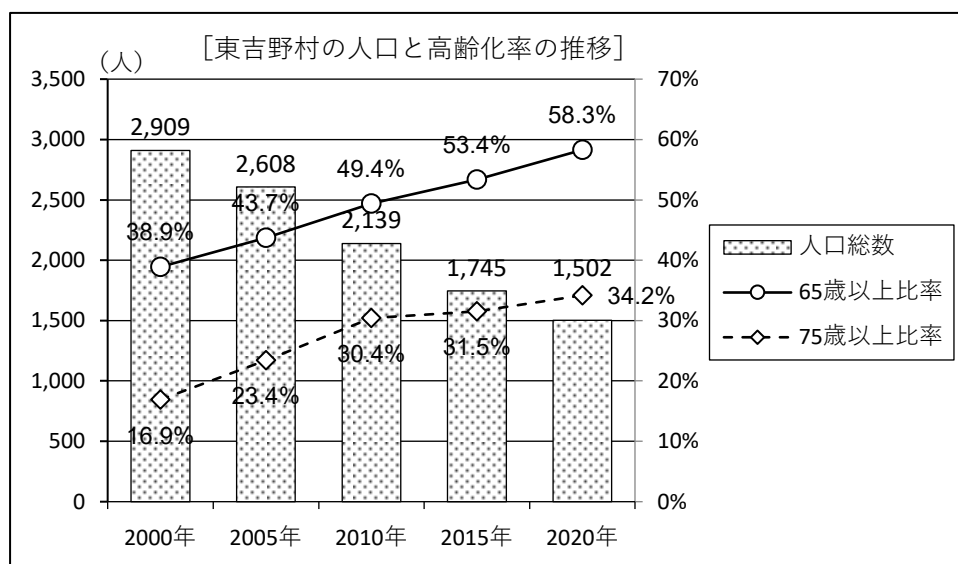
国勢調査によると、東吉野村の人口は平成 12 年（2000 年）に 2,909 人であったが、その後減少を続け、令和 2 年（2020 年）には 1,502 人となった。この 20 年間の減少率は 48.4%に及ぶ。

高齢化率（65 歳以上人口比率）は平成 12 年には 38.9%であったが、令和 2 年には 58.3%に上昇した。これは、わが国全体や奈良県全体の高齢化率（それぞれ 28.7%、31.7%）のほぼ 2 倍の水準にあり、全国 1,718 市町村の中で 7 番目に高い。

また、後期高齢者と称され、既往の交通実態調査から外出率（1 日に 1 回以上外出した人の割合）や自家用車を運転する人の割合が著しく減少するとされる 75 歳以上に着目すると、平成 12 年に 16.9%であった東吉野村の 75 歳以上人口比率は、この 20 年間で倍増して令和 2 年には 34.2%に達している。これは、わが国全体や奈良県全体の 75 歳以上人口比率（それぞれ 14.8%、16.4%）の 2 倍以上の水準にあり、全国の市町村の中で 13 番目に高い。

65 歳以上人口比率が 50%を超えた集落は限界集落と称され、住民自治や生活道路の管理、冠婚葬祭など共同体としての機能が衰え、やがて消滅に向かうとされている。65 歳以上人口比率が 50%を超えた自治体を限界自治体と称することもある。東吉野村の高齢化率はこの水準に達しており、村民の 3 分の 1 が外出しづらくなる 75 歳以上に及ぶなど、高齢化は極めて厳しい状況にある。

図－4 人口総数および高齢化率の推移



資料：国勢調査（平成 12 年～令和 2 年）

## ② 年齢構成

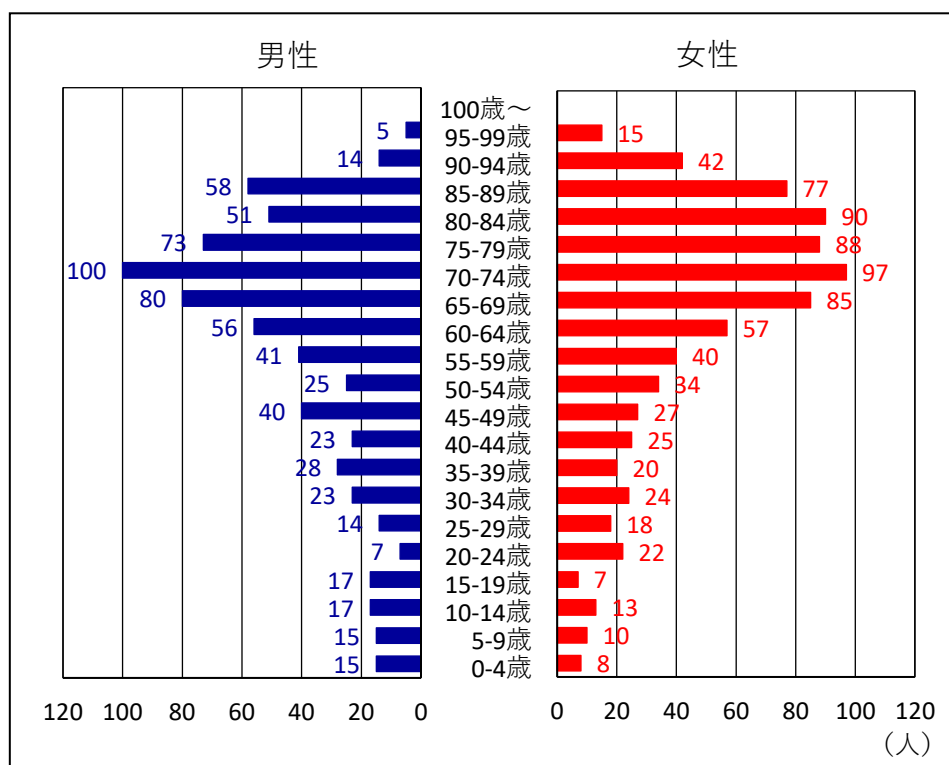
人口ピラミッドと言われる性別・年齢階層別の人口の構成（2020 年）を見ると、東吉野村では、男女ともに 70～74 歳が最も多い（男女合わせて 197 人）。団塊の世代と呼ばれる昭和 22～24 年（1947～1949 年）生まれがちょうどこの世代に該当する。

図を俯瞰すると、65～89 歳の女性が相対的に多いことが読み取れ（この間の 5 歳階級人口が 77～97 人）、次いで同じ世代の男性が多い。一方で、64 歳以下の世代では、年齢が低くなるにつれて人口が少なくなる傾向が見られ、高齢者の生活をはじめ、村における諸活動の中心的役割を担う 30～50 代の人口が既に縮小してしまっていることが読み取れる。

70 代、80 代の人口は男女合わせてそれぞれ 358 人、276 人であるのに対し、30 代、40 代、50 代はそれぞれ 95 人、115 人、140 人であり、30～50 代の人口は 70 代、80 代の半分～3 分の 1 程度しかいない。20 代以下の人口はさらに少なく、0～29 歳の人口を合計しても 163 人に留まり、70～74 歳の 197 人を下回る。

こうしたことから、高齢者の生活を維持していく上において、自助はもとより、若い世代による共助も難しい状況になっていると考えられる。

図ー5 人口ピラミッド（性別・5 歳階級別人口）（令和 2 年）



資料：国勢調査

### ③ 地区別の人口分布

東吉野村の人口分布を見ると、東吉野村役場や東吉野村小学校が位置する小川やその周辺地区に村の人口の多くが集まっている。

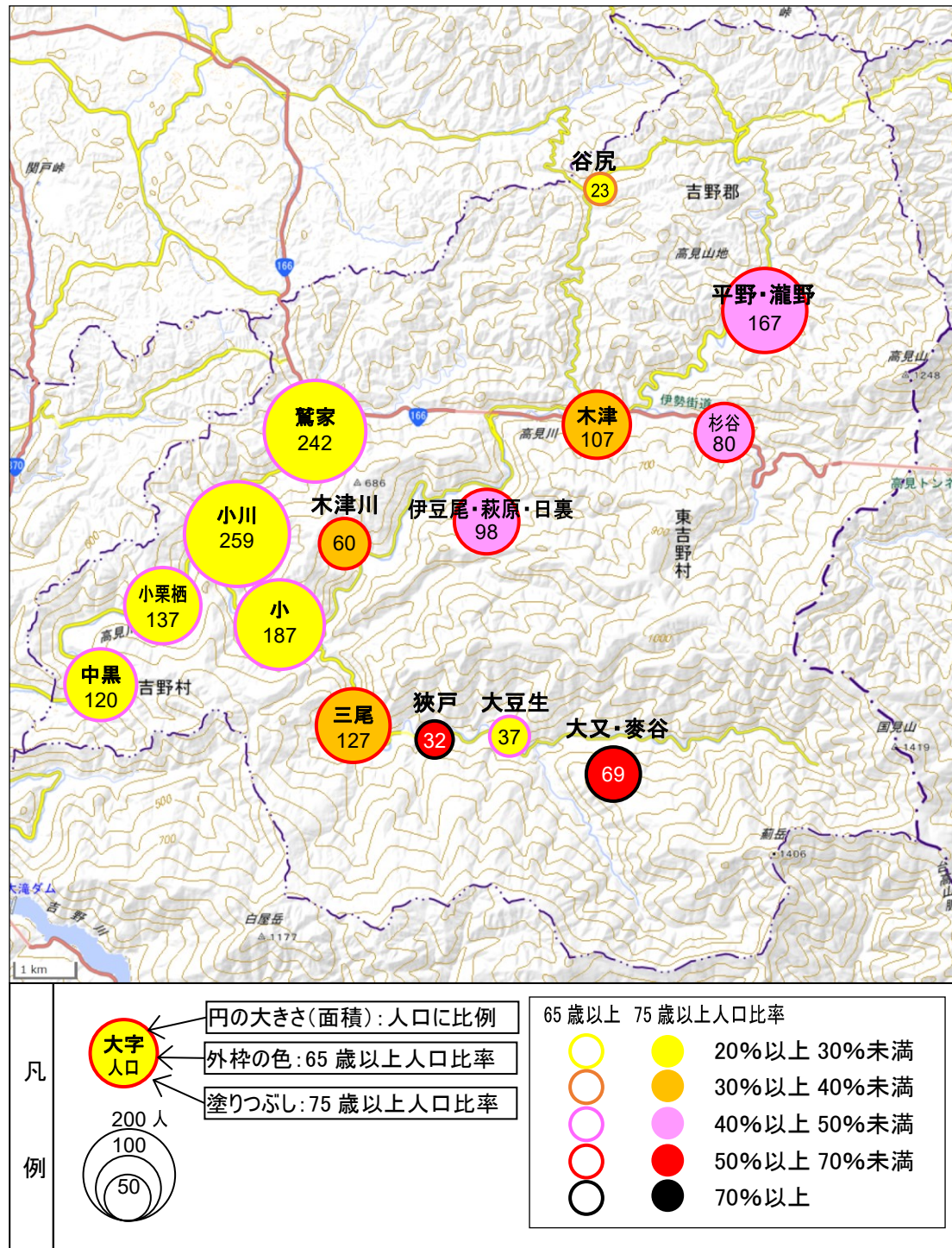
地区別には小川の人口が最も多く（259 人）、その周辺の鷺家（242 人）や小（おむら、187 人）の人口が小川に次いで多い。また、東部の平野・瀧野（187 人）、西に隣接する吉野町に近い小栗栖（137 人）や中黒（120 人）、四郷地区の入口に当たる三尾（127 人）などで 100 人を超えている。

高齢化の状況について、65 歳以上人口比率を見ると、北端の谷尻（たんじり）では 30% 台、中心部やその周辺の小川、鷺家、小、小栗栖、中黒、四郷地区の大豆生では 40% 台に留まっているものの、中心部から離れた地区では 50% を超えている。

75 歳以上人口比率では、小川、鷺家など 65 歳以上人口比率が 30～40% 台に留まる地区では 20% 台であるが、それ以外では 30～40% 台を超える地区が多い。

なお、狭戸（せぼと）と大又・麥谷では 65 歳以上人口比率が 70% 以上、75 歳以上人口比率が 50% 以上という非常に厳しい状況にある。

図-6 大字別の人口と高齢化率（平成 27 年）



注：人口が少なく統計上秘匿扱いとなっている萩原と日裏は伊豆尾に、瀧野は平野にそれぞれ合算している。

資料：国勢調査（小地域集計、平成 27 年）、地図は地理院地図



#### (4) 生活関連施設の分布

日常生活に関連する公共施設や商業施設、医療機関、郵便局や金融機関の分布状況について、周辺の市町村を含めて示したものが図-7である。

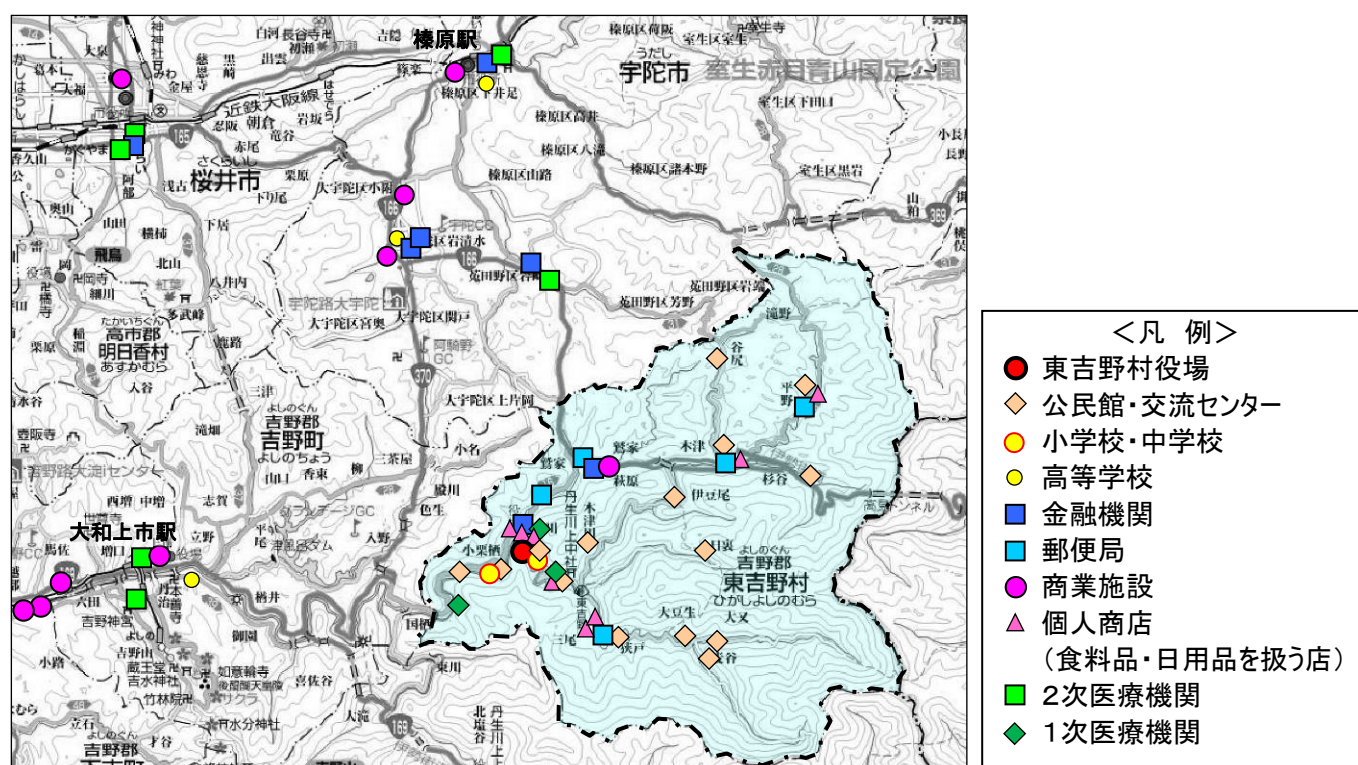
東吉野村では小川や鷺家、小に生活関連施設の多くが位置している。

東吉野村役場は小川にあり、公民館や交流センターは村内の主要な地区に配置されている。小学校と中学校が各1校、こども園が1園、それぞれ小川と小栗栖、小にある。

商業施設は、平成29年(2017年)に開業した「小さな道の駅ひよしのさとマルシェ」に生鮮食料品を扱うコンビニエンスストアがあるほか、食料品や日用品を扱う個人商店が小川や小、三尾などに何軒か立地している。医療機関は小川と小に1次医療機関があり、小の医療機関の出張診療所が中黒にある。金融機関は小川に地方銀行の支店があるほか、郵便局が5局ある。

しかし、東吉野村にはショッピングセンターなどの複合商業施設や2次医療機関、高等学校以上の学校はなく、これらの施設を利用するためには、隣接する宇陀市や吉野町、桜井市、橿原市などに出向く必要がある。

図-7 東吉野村および周辺自治体における生活関連施設の分布



## (5) 産 業

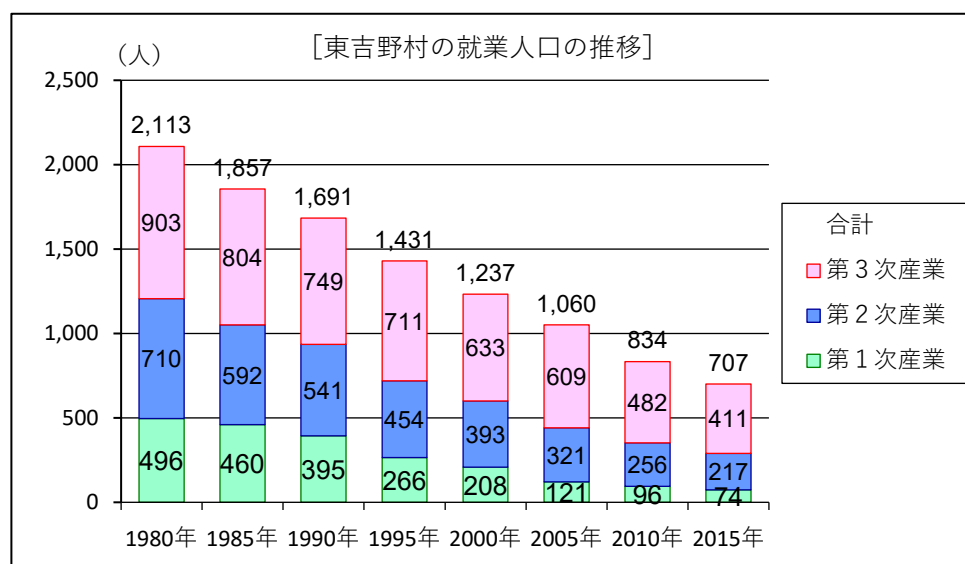
村の面積の96%が山林である東吉野村では、古くから吉野林業の中心地として、良質の杉や桧を産出してきた。このため、就業人口も林業を中心とした第1次産業の従事者が主であった。

しかし、林業の長期にわたる構造不況などにより、昭和55年(1980年)には約500人を数えた第1次産業の就業者は年々減少し、平成12年(2000年)には200人余りに、平成27年(2015年)には74人にまで減少している。

平成27年国勢調査によると、15歳以上人口1,649人に対し就業人口は707人で就業率は42.9% (※)、第1次～第3次産業の割合はそれぞれ10.5%、30.7%、58.1% (分類不詳が5人、0.7%) となっている。

※ 就業率：15歳以上人口に占める就業人口の割合。

図－8 産業大分類別就業者数の推移



注：合計には産業分類不能を含む。

資料：国勢調査

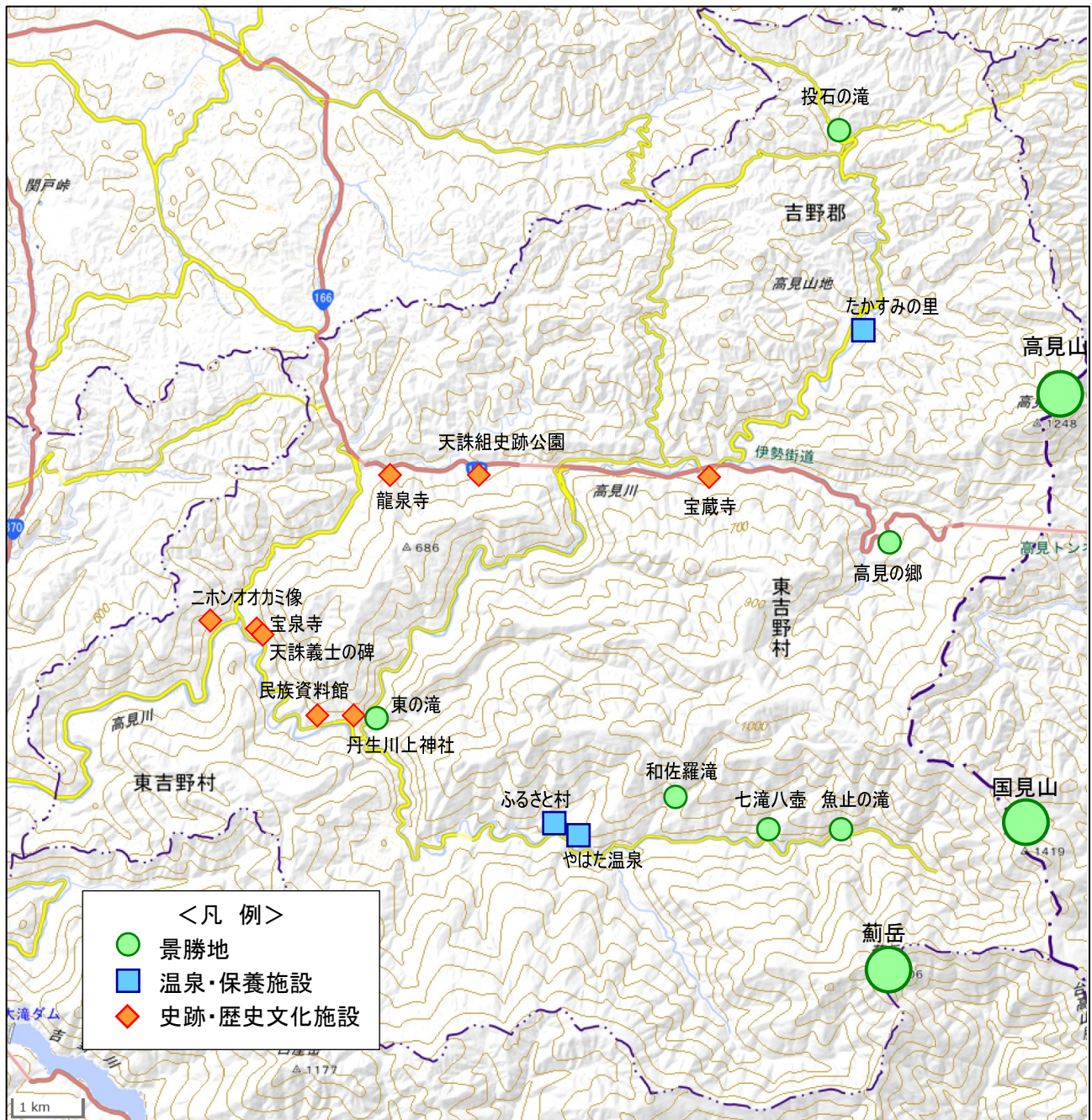


(6) 観光

山間部に位置する東吉野村では、四季を通じて登山ができる高見山や七滝八壺などの景勝地、春には千本の枝垂れ桜が咲き誇る高見の郷、たかすみの里ややはた温泉といった温泉施設などの観光資源が村内各地に点在する。また、天武天皇の創建による丹生川上神社や天誅組史跡など、歴史的・文化的な観光資源も村内の各所で見ることができる。

観光客の多くは自家用車を利用して来訪するが、高見登山や観桜期の高見の郷、丹生川上神社などでは奈良交通路線バスとふるさと号を乗り継いで来訪する観光客も見られる。

図-9 東吉野村の主な観光地



資料：地図は地理院地図

## 2. 公共交通等の現状

### (1) 公共交通のネットワーク

#### ① コミュニティバス「ふるさと号」

東吉野村コミュニティバス「ふるさと号」は、村内を運行していた奈良交通路線バスの休止申し出に伴い、それを代替する形で平成 24 年（2012 年）10 月 1 日より運行を開始した。

運行に際しては、以下に示す「村民の日常生活における活動機会を保障する」という考えに基づいて路線や運行ダイヤ、運行方式を決定した。

#### <活動機会の保障とは>

- ・食料品や日用品の買い物、持病の治療や投薬を受けるための定期的な通院、高校生の通学などを「日常生活に必要不可欠な活動」として捉え、
- ・自動車やバイクの運転などの交通手段を自分自身では確保できず、公共交通を必要とする住民がこうした活動を行おうとしたとき、
  - ▶ 必要な時間にその活動ができる場所に移動でき（たとえば、医療機関の診療開始時刻に間に合うように医療機関に到着することができ）、
  - ▶ 買い物や受診、授業などの活動を終えたあと、適切な時間に帰宅できるという公共交通サービスを自治体が責任を持って提供する。
- ・こうした公共交通サービスを利用することにより、全ての村民が日常生活に必要な最低限の活動の機会を得られる環境を整える。

具体的には、ふるさと号の路線や運行形態は次のように設定されている。

- ふるさと号は、村の中心部（東吉野村役場、ひよしのさとマルシェ）と村内の各地区を結ぶ。
- 村内の全ての集落において、ふるさと号を利用できるように路線を設定する。
- 中心部と四郷地区、高見地区、小栗栖・中黒地区を結ぶ 3 つの路線を幹線と位置づけ、路線定期運行を行う。
- 幹線沿いにある谷筋の集落（※ 1）には事前予約制による運行とし、予約がある場合のみ、幹線を運行するふるさと号が予約のある地区に立ち寄る。

※ 1 木津川、三尾、奥狭戸、大豆生上出垣内、和佐羅、野見、萩原、伊豆尾光蔵寺の各地区

- 幹線沿いにはない集落（※ 2）には、個別に路線と運行ダイヤを設定し、予約がある場合のみ運行する。

※ 2 日裏、文珠、瀧野、谷尻の各地区

ふるさと号の路線図を図-10 に示す。